

平成31年3月14日
海事局安全政策課

**旅客フェリーの火災事故を軽減するための国際的な指針案及び
船上クレーンの安全に関する義務要件案が作成されました**
～国際海事機関（IMO）第6回船舶設備小委員会※（SSE 6）の開催結果概要～

国内外で多発する旅客フェリーの火災事故及び船上クレーンの不具合による事故を踏まえ、英国ロンドンの国際海事機関（IMO）において、旅客フェリーの火災事故を軽減するための国際的な指針案及び船上クレーンの安全に関する義務要件案が作成されました。今後、IMOの海上安全委員会（MSC）においてこれらが決定されることにより、旅客フェリーの火災事故及び船上クレーンの不具合による事故が軽減・防止されることとなります。

※ 船舶に設置する装置や設備の安全基準を検討する小委員会。

平成31年3月4日から8日にかけて、英国ロンドンIMO本部にて、第6回船舶設備小委員会が開催されました。また、本小委員会は海上技術安全研究所の太田氏が議長を務めており、本年末をもって6年間の任期を満了し、数多くの功績を残し、退任されます。

主な審議結果は以下のとおりです。

1. 旅客フェリーの火災安全対策に関する暫定ガイドライン案が作成されました。
2. 船上クレーンの安全要件を定めるためのSOLAS条約の改正案が作成されました。

審議結果等の詳細は別紙をご参照ください。



【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室 浦野、花岡
代表：03-5253-8111（内線 43-562、43-564）
直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642